

町会だより

2024年度
No.7

発行日 令和6年11月11日
発行所 人見町会
発行責任者 会長 千賀 慎一

赤い羽根共同募金 封筒募金を30日まで受け付けています

人見町会では、各種の募金にこたえる方法として、町会員の自由な意志により寄付していただくために封筒募金という形でご協力をお願いしており、たくさんの方から温かいご支援をお寄せいただいております。

さて、令和6年も残すところふた月を切りました。赤い羽根共同募金はすでに10月から始まっておりませんが、人見町会としてはこの時期、年の瀬に向けて、昨年に引き続き共同募金に協力することになり、町会員の皆様に封筒募金をお願いすることといたしました。

少しの金額でも多くの方が賛同されればまとまったものとなり、切実に必要とされる方の助けとなります。街頭募金などすでに募金されている方もいらつしやると存じますが、例年にも増してのご協力をお願いいたします。

人見町会としての募金実施期間は11月30日までです。

寄付していただける方は、お手数でも次の町会役員へお届けくださるようお願い申し上げます。

(募金用の専用封筒をこの町会だよりといっしょに配達いたします。役員宅の郵便受けに入れていただくだけでも結構です)



・千賀慎一 会長 (23番17号 Tel.51-2691)

・佐々木馨副会長 (5番46号 Tel.54-3845)

・松島 正副会長 (19番10号 Tel.56-6396)

・吉田幹一 会計部長 (26番10号 Tel.53-2564)

およびその他の町会役員

また、お電話をいただければ、町会役員が受け取りにお伺いいたします。

領収書が必要な方はお申し出ください。

地域住民用雪捨て場が開設されます

いつまでも暖かいといっていたらついに初雪がちらつき冬の訪れです。例年、雪の少ない函館でも異常な豪雪で雪の捨て場に苦慮することがあります。

今年も函館市土木部から、この冬に向けて左記のような注意事項に従ってもらつたうえで雪捨て場を開設するとのお知らせがありました。人見町会の範囲では、交番となりの児童公園(正式名称は「人見②児童遊園」といいます)が唯一これにあたります。位置的にも規模的にも全く不十分ですが、お困りの時は助かるかもしれません。

あくまで、緊急避難的にご利用いただくためのものです。ご自宅家屋の周辺に少しでも雪を積み上げることのできるスペースを作ってくださいるようにお願いいたします。

ルール・マナー

- 1 一般家庭用なので事業所等は利用できません。
- 2 持込みは、ソリやスノーダンプの利用に限ります(軽トラックなどは不可)
- 3 置き場所は遊具や樹木を避けてください。(あまりスペースはありません。特に雪が鉄棒などに積み上がると締めりながら下がって鉄棒をぐにやりと曲げてしまうほどの力がかかります)
- 4 子供さんには、危ないので積み上げた雪山で遊ばないよう保護者からお話してください。

すでにご承知のことと存じますが

【道路への雪出し行為は道路法や道路交通法の禁止行為です】

とは言え背に腹は代えられない事情もあります。が、ご自宅のこれまでの雪出し方法を見直してみるのはいかがでしょうか。ちょっとした工夫でこの禁止行為に触れない、または許容範囲内に収まるかなくらいにはなるかもしれません。

法律の趣旨はもちろん「交通安全のため」です。

移動図書館車 ともしび号

11月18日(月)

12月2日(月) 16日(月)

いずれも 13:10~14:10

人見町会館駐車場にとまります。